

7つの習慣®実践会ファシリテーター養成講座

受講誓約書および確認事項

この度は、7つの習慣®実践会ファシリテーター養成講座（以下、養成講座）へご参加いただき誠に有難うございます。ご受講頂く前に、コンテンツ・配布物（テキストを含む）の利用・受講について、ご理解頂きたいことがございます。

養成講座は、世界 160 カ国に展開するフランクリン・コヴィー・グループにおいて世界で初めての企画として、当初より多くの方々のご理解・ご協力のもと成り立って参りました。また、これまでご参加くださった卒業生の皆さまお一人おひとりが遵守いただいていることによって、本日まで活動を継続することができております。

このコンテンツ・配布物の利用・受講について、お守り頂きたいことを下記にまとめましたので、ご確認頂き、ご理解・遵守頂きますようお願い申し上げます。

- ☐ 無断で養成講座の講義内容を録画、録音は禁止しております。養成講座内でのコンテンツ、配布物、講義中に撮影を許可された資料、講義動画、Facebook グループ内での内容等、すべては一般社団法人 7つの習慣アカデミー協会が保有する著作物であり、著作権法で保護されていることをご理解ください。
- ☐ 動画の利用はご自身の復習用のものです。他の方に無断でお見せすることは禁止しております。
- ☐ フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との契約により、7つの習慣®実践会は、有料・無料問わず、以下に提供することはできないことをご理解ください。
 - ・法人研修および社内研修
 - ・学校および塾
 - ・海外（日本マーケットのみの許可となっております）
- ☐ フランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社との契約により、7つの習慣®実践会ファシリテーターとは、あくまでも7つの習慣®実践会のみを提供できる資格となり、それ以外については一切提供することは認められないことをご了承ください。
- ☐ 養成講座を受講した効果や本講座にて示された表現の再現性については個人差があり、必ずしも本講座により利益や効果が生じるわけではないことをご理解ください。
- ☐ 上記について、違反が発覚した場合は、法的措置に則って対応させていただきます。ご不明な点については事前に弊社へご確認ください。

以上

上記、記載内容について理解し、遵守することを誓います。

(以下お申込時承諾済)

講 座 受 講 規 約

第1条 (適用範囲)

本規約は、一般社団法人7つの習慣アカデミー協会（以下、「協会」といいます。）が主宰するすべての講座（所属のファシリテーター等の自主開催講座を含む。以下、「本講座」といいます。）を対象とし、効力を生じます。

第2条 (受講の申込み)

本講座の受講申込みは、協会等が定める所定の方法に従って行うものとします。

第3条 (受講契約の成立)

本講座の受講の申込みの後、受講料の決済が完了した時点で受講契約が成立するものとします。但し、申込み後7日を経過して受講料の決済をした場合、協会等の承認があった場合のみ、受講契約が成立するものとします（既に定員に達している可能性があるためです。なお、協会等の承認がない場合、決済済みの受講料の全額から返金にかかる手数料を差し引いた額を返金します。）。

第4条 (受講料の額)

受講料の額は、講座ごとに、別途定めるものとします。

第5条 (決済方法)

本講座の受講料の決済方法は次に定めるとおりです。

(1) 銀行振込 (一括支払い)

受講料の全額を、協会等が指定する銀行口座へお振込み下さい。

(振込手数料は支払いをする方のご負担とします。)

振込先の銀行口座は、受講の申込みの後に協会等よりメール等の方法によりお知らせいたします。

(2) クレジットカードの決済

協会等が、クレジットカード決済を導入している場合に限り、クレジットカード決済ができるものとします。

第6条 (講座開催日前の解約)

受講料の決済完了後の受講者からの解約（受講契約の解除）は認められませんので、解約の申し出をされても受講料の返金は一切いたしません。

第7条 (講座開講日以降の解約)

講座開催の日以降の受講者からの解約（受講契約の解除）は認められませんので、解約の申し出をされても受講料の返金は一切いたしません。

第8条（受講料の返金）

受講者の都合による欠席については、受講料の返金は一切いたしません。

第9条（講座の振替）

受講者が講座に出席できない場合において、協会等が本講座の受講募集に当たって認める場合は、別の日程をもって開催される同一の内容の講座に振替えて出席をすることができます。詳細条件は各講座の募集条件に明記します。

但し、翌期までのスケジュール内での振替出席とします。

第10条（講座開催の中止）

本講座の受講の申込者が2名に満たない場合、協会等は講座の開催の日の1週間前までに、既に受講申込みのあった者に通知をし、講座の開催を中止することができます。その場合、既に支払いのあった受講料はその全額を返金するものとします（なお、その他に受講者に生じる損害がある場合でも、協会等はその賠償の義務を負わないものとします。）。

第11条（講座修了・資格認定の要件）

本講座の全カリキュラムを履修の上、所定の要件を満たした方のみ受講修了となります。なお、本講座が資格の認定を受けうる講座であっても、受講修了及び試験合格をした上で、認定料の支払い等、協会が別に定める要件を満たした場合に限り資格の認定を受けられるものとし、資格の認定は、保証されているものではありません。

第12条（お申込と登録）

受講については、本規約を遵守することに同意し、かつ協会所定の登録に必要となる情報を協会に提供することにより、本サービスを利用することができます。協会は利用者からの受講登録の申請に対し、メールによる協会の承諾の通知を利用者が受領したことをもって、受講登録が完了します。

第13条（登録内容変更 及び 通知）

受講者は、受講登録の際に登録した名前、メールアドレス等のログイン情報及び本サービスの利用に必要な情報（以下、「登録情報」といいます。）を、自らの責任で厳重に保管するものとします。協会は、登録を申請した者が、以下の各号のいずれかの事由に該当する場合は、登録を拒否することがあります。

- （1） 協会に提供された登録情報の悪質な虚偽、誤記又は記載漏れがあった場合
- （2） 本サービス利用に際して、利用停止措置を受けたことがある、又は現在受けている場合
- （3） 受講者が、協会が指定した支払方法による支払ができない場合
- （4） 過去に協会に対する代金の支払いを怠っていた場合
- （5） 未成年者、成年被後見人、被保佐人又は被補助人のいずれかであって、法定代理人、

後見人、保佐 人又は補助人の同意等を得ていなかった場合

(6) 反社会的勢力等（暴力団、暴力団員、右翼団体、反社会的勢力、その他これに準ずる者）であるか、又は資金提供その他を通じて反社会的勢力等の維持、運営若しくは経営に協力、反社会的勢力等との何らかの交流、若しくは関与を行っているとして協会が判断した場合

(7) その他、本サービスの利用者として不適当であると協会が判断する場合受講者に対する通知は、協会サイト上への掲載および受講登録されたメールアドレスへのメールの送信により行なうものとし、メールが送信された時点をもって、通知が完了したものとみなします。受講者は、受講登録した自らのメールアドレスにより協会からのメールを受信できるよう設定しなければなりません。協会は、本サービスに関する情報等をメールで利用者に通知する場合、受講者が協会からのメールの受信を拒否する設定をした場合でも、受講登録されたメールアドレス宛に送信した時点をもって通知が完了したものとみなします。協会は、受講者が受講登録したメールアドレスに不備があったこと、受講者がメールアドレスの変更を協会に通知しなかったこと、または利用者が適切に受信設定しなかったことに起因して協会からのメールが利用者に届かなかった場合、同不到達に対して、一切責任を負わないものとします。なお、受講者は、同不到達に起因して生じるすべての損害等について責任を負うものとし、いかなる場合も協会を免責するものとします。本サービスに関する受講者から協会への通知・連絡は、協会サイト内の適宜の場所に設置するお問い合わせフォームの送信または協会が指定する連絡方法により行うものとします。受講者から通知・連絡があった場合、利用者は、協会所定の方法により、受講者の本人確認を行うことができるものとします。

第14条（本サービスの利用環境）

本講座は、外部サービス「Zoom」と「Facebook グループ」「Facebook メッセンジャー」を使用したオンライン講座として実施します。利用者は、以下の各号の事由を確認の上、申請しなければならないものとします。

(1) 外部サービス「Zoom」にてアカウントを作成の上、本サービスを受講目的で登録すること

(2) 協会が推奨するブラウザをインストールすること

(3) コンピュータ、Web カメラ及びマイク等、本サービスの利用に必要な機器を準備すること

(4) 通信環境が本サービスの利用に支障がないことを確認すること

(5) 講師は、協会のスタッフ以外にも業務委託者も含まれることなお、受講者は、外部サービスやアプリケーションの利用規約等に従って利用するものとします。協会は本サービスに関連して利用する外部サービスの安全性、または発生する利用料金について一切責任を負いません。本サービスの提供を受けるために必要な機器および通信環境等は、受講者の費用と責任において準備し維持するものとします。協会は、本サービスがあらゆる機器等に適合することを保証するものではありません。

第15条（本サービスの中断および日程変更）

協会は、以下の事由により本サービスの提供が困難な場合、予告なしに本サービスを中断・休止することができるものとし、この場合、受講者は本サービスの受講日程の変更に同意するも

のとします。

- (1) アクセス過多、その他予期せぬ要因でシステム負荷生じた場合
- (2) 利用者のセキュリティを確保する必要が生じた場合
- (3) 電気通信事業者の役務が提供されない場合
- (4) 天災等の不可抗力により本サービスの提供が困難な場合
- (5) 火災、停電、その他の不慮の事故等本サービスの提供が困難な場合
- (6) 法令又はこれらに基づく措置により本サービスの運営が不能となった場合
- (7) その他協会が必要と判断した場合またはその他やむを得ない事由による場合

第16条 (禁止事項)

受講者は、本サービスの利用に際して、以下に定めることを行ってはなりません。

- (1) 他の受講者若しくは協会の関係者に迷惑になるような行為又は本講座の進行を妨げる若しくは批判・誹謗中傷すること。
- (2) 本講座の受講において知り得た内容につき、その完全性、有用性、正確性、将来の結果等について、協会等及び講師に一切の責任を求めること。
- (3) 他の受講者に対して、マルチレベルマーケティング、ネットワークマーケティング、その他連鎖販売取引への勧誘、宗教等への活動の勧誘、商品及びサービス等の購入の勧誘並びにセミナー等への参加への勧誘（これらの勧誘とみなされる一切の行為を含む）を行うこと。その他、他の受講者の個人情報、取得、利用する一切の行為。
- (4) 本講座の内容につき、録音又は録画をすること。
- (5) 本講座を受講修了した経歴をもって、企業（あらゆる事業者をいう。）、学校、塾、専門学校などの教育機関等、地方公共団体その他あらゆる機関又は団体に対して、研修、講座、セミナーその他の役務を提供し、又は商品を販売すること。
- (6) 本講座と内容が類似する講座、セミナー等を開催すること。
- (7) 本サービスの利用権利を第三者に譲渡、使用、売買、名義変更、担保に供すること
- (8) 本サービスの Zoom 利用により発行された ID、パスワード、入室用 URL を第三者に漏洩、貸与及び譲渡すること
- (9) コンテンツの一部または全部に対し利用形態を超えて利用（複製、転載、改変、編集、再配布、譲渡、撮影、録音などを含む）する行為
- (10) 協会が定める一定のデータ容量以上のデータを、本サービスを通じて送信する行為
- (11) 登録情報を第三者に譲渡、貸与等することまたは第三者に使用させること
- (12) 協会の営業、名誉、信用、著作権・特許権・実用新案権・商標権及びその他の知的財産権、肖像権、プライバシーなどを侵害すること
- (13) 違法行為、公序良俗に反する行為、運営を妨げること
- (14) 本サービスを直接自己または第三者の営業行為として利用すること
- (15) 本サービスにて利用する第三者の外部サービスに関する質問等、直接関連しない内容に関する質問・相談を当社講師に対し行うこと
- (16) 他の利用者、協会講師及び協会スタッフに違法行為を勧誘または助長すること
- (17) 他の利用者、協会講師及び協会スタッフが経済的・精神的損害、不利益を被ること
- (18) 犯罪行為及び犯罪行為に結びつく行為

(19) 協会講師への嫌がらせや、不良行為などレッスンの進行を妨げる等のハラスメント行為

(20) 協会講師の雇用条件など一般に開示していない協会の機密情報を詮索すること

(21) 協会スタッフへの暴言・脅迫行為及びその他協会の業務を妨げること

(22) 1つの登録情報を利用者本人以外の者と共有し利用者本人以外の者に本サービスを利用させる行為及び1人の利用者が複数の利用者登録をすること

(23) 当社講師の個人情報を得ようとしたり、本サービス以外で面会を勧誘すること

(24) SNS や各種ホームページサイト上での当社または本サービスに対する誹謗中傷や他の利用者への嫌がらせの書き込みなどを行う等、本サービスの健全な運営を妨げること

(25) 本サービスの全部または一部を基にしたサービスを提供すること

(26) その他、本サービス運営上、当社が不適当と判断すること前項に反した場合、民事上の措置（損害賠償等）及び刑事上の措置をとらせていただくことがあります。利用者は、前項に違反する行為に起因して協会または第三者に損害が生じた場合、本サービスの終了後であっても、すべての法的責任を負うものとし、いかなる場合も協会を免責するものとします。

第17条（免責事項）

受講者は、下記の各条項に定める事項に起因または関連して生じた一切の損害について、協会がいかなる賠償責任も負わないことに予め同意します。

(1) 本サービスの利用に際し、満足な利用ができなかった場合

(2) 希望する特定の時間帯での講師による指導が受けられなかった、または利用者が講師に行った質問に対し、利用者が希望する時間内に講師による回答が行われなかった場合、あるいは利用者の講師に対する質問が回数、内容等において合理的な範囲を超えるために回答が行われない場合

(3) 受講コースの学習内容に関連しない質問等に対して、講師による指導や回答が受けられなかった場合

(4) 本サービスに関連して受信したファイル等が原因となりウィルス感染などの損害が発生した場合

(5) パスワード等の紛失または使用不能により本サービスが利用できなかった場合

(6) 本サービス上で提供するすべての情報、リンク先等の完全性、正確性、最新性、安全性等

(7) 受講者が作成したプログラムの有効性ならびに安全性及び正確性等

(8) 本サービスの利用に関して、受講者がサービスを利用したこと、または利用できなかったことに起因する一切の事由

第18条（受講者に関する情報の収集、解析及び取扱い）

協会は、利用者が当社に提供した登録情報、及びその他の情報及びデータ等を、協会の裁量で、本サービスの提供及び運用、サービス内容の改良及び向上等の目的のために利用し、又は個人を特定できない形での統計的な情報として公開することができるものとします。また、協会が実施するアンケート調査に対し協力を要請した場合、利用者はこれに同意するものとします。

第19条（著作物等）

本講座の受講において、受講者が受領したテキスト等の著作物（ノウハウ等を含め、以下「本著作物等」といいます。）に関する著作権は協会に帰属し、受講者が協会の事前の承諾を得ずに、当該著作権を侵害する行為（次に掲げる行為を含むがこれらに限られない。）を行うことを禁じます。

（1）本著作物等の内容を、自己又は第三者の名をもってウェブサイトに掲載する等インターネットを通じて公衆に送信する行為

（2）本著作物等の内容を、引用の範囲を超えて自己又は第三者の著作物に掲載する行為

（3）私的利用の範囲を超えて、本著作物等を複製・改変等をして第三者に配布する行為なお、受講者は、本著作物等を自らの著作物に引用して使用してはなりません。また、スティーブン・R・コヴィー氏その他のフランクリン・コヴィー・ジャパン株式会社又は当協会に関連する人物の写真、動画等を当協会の書面による事前の許可なく使用してはならず、その肖像権、パブリシティ権を侵害することを禁じます。

第20条（秘密保持）

受講者は、本講座を受講するにあたり、協会等によって開示された協会等固有の技術上、営業上その他事業の情報並びに他の受講者より開示されたそのプライバシーに関わる情報を秘密として扱うものとし、これらの情報を使用し、又は第三者に開示することを禁じます。

第21条（受講資格の失効）

次に掲げるいずれかの事由に該当した場合には、本講座の受講資格を失効し、その後、当該講座並びに協会等の如何なる講座の受講もできなくなります。また、失効した場合においても、受講料の返金は一切しません。

（1）本規約又は法令に違反した場合

（2）公序良俗に違反し、又は犯罪に結びつくおそれのある行為を行った場合

（3）協会等の保有する著作権、商標権その他の知的財産権を侵害した場合

（4）協会等又は協会等の利害関係人に対し、誹謗中傷をしたと認められる事実がある場合

（5）本講座の受講申込みその他協会に伝えた情報に虚偽の内容がある場合

（6）協会等の事業活動を妨害する等により協会等の事業活動に悪影響を及ぼした場合

第22条（地位の譲渡）

本講座の受講者の地位を第三者に譲渡することを禁じます。また、受講者が死亡した場合、受講資格は失われるものとし、地位の承継は一切できません。但し、受講者が本講座の受講できない場合、事前に協会等の同意を得た場合に限り、代理の方を受講させることができます。

第23条（損害賠償）

受講者は、本規約及び法令の定めに違反したことにより、協会等及び講師を含む第三者に損害を及ぼした場合、当該損害を賠償する責任を負うものとします。協会は、協会による本サービスの提供の停止、終了または変更、本サービスの利用によるデータの消失または機器の故障等、その他本サービスに関連して利用者が被った損害につき、賠償する責任を一切負わない

ものとし、また、協会は本規約に基づく業務の履行につき、故意あるいは重過失がある場合のみ責任を負担するものとし、当該範囲は、直接損害に限るものとし、間接損害、得べかりし利益についての損害、あるいは第三者からの賠償請求に基づく損害については、責任を負担しないものとし、さらに、協会は受講者が当該講座に関して支払い済みの受講料の範囲内を上限として責任を負担するものとし、

第24条（免責事項）

本講座の遅滞、変更、中断、中止、情報等の流失又は消失その他本講座に関連して発生した受講者又は第三者の損害について、協会等は一切の責任を負わないものとし、

第25条（条項等の無効・終了後の効力）

本規約の条項のいずれかが管轄権を有する裁判所によって違法又は無効であると判断された場合であっても、当該条項以外の本規約の効力は影響を受けないものとし、また、協会と受講者との間の、本規約に基づく契約関係が終了した後も、第11条、第13条、第16条、第19条等、その後も効力が及ぶことが合理的である規定については、終了後も効力が存続するものとし、

第26条（協議事項）

本規約の解釈について疑義が生じた場合又は定めのない事項については、信義誠実の原則に従い協議の上、円滑に解決を図るものとし、やむを得ず法的な解決を行う場合は、東京地方裁判所をもって第一審の専属管轄裁判所とし、

以上